

12月3日～9日は障害者週間  
障害者の日記念事業

障がいのある人の多くは、社会の中でいくつもの困難を抱えています。しかし、障がいと一言と言っても、その種類や程度はさまざまで、不便に思うことや困っていることも、その人の障がいによって異なります。わたしたち一人一人が、障がいについて理解を深め、日常生活の中で適切に配慮することが大切です。



障害者の日記念事業

障がいのある人も、ない人も互いに認め合い、共に支え合っていける社会を目指し、「出会い ふれあい 地域の輪」をテーマに開催します。

- と き 12月9日(日) 12:30～  
ところ 市民会館(花園町)  
入場料 無料  
内 容・社会福祉法人プロップ・ステーション理事  
長の竹中ナミさんによる講演  
・佐世保養護学校高等部和太鼓部「あたご太鼓」  
・障がい者による合唱、作品展示、バザーなど



☎市役所障害福祉課 ☎24-1111

PICK\_UP 03

市政通信

PICK\_UP 01

11月9日～15日  
秋の全国火災予防運動

これから空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季を迎えます。火災による死傷者を減少させ、財産の損失を防ぐために火災予防に心掛けましょう。

全国統一標語  
「火は見てる あなたが離れる その時を」

- 重点目標  
・住宅防火対策の推進  
・放火火災・連続放火火災防止対策の推進  
・特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

市内の火災発生状況  
ことし1～9月の火災発生件数107件のうち、建物火災は総出火件数の約6割を占め、その中でも住宅火災が大きな割合を占めています。

原因別では、たき火13件、たばこ8件、放火8件が上位を占めています。

項目	件数	前年比
火災発生件数	107件	7件減
り災世帯数	62世帯	19世帯減
死亡者	10人	3人増
負傷者	23人	5人減

現在、消防局では住宅用火災警報器の設置を推進しています。消防法の改正により、新築住宅は昨年6月から設置が義務化され、既存住宅は平成21年5月31日までに設置しなければなりません。

防火・防災教室  
消防局では、住宅火災を1件でも減らすために職員が出向き、防火講話、住宅用火災警報器の説明、防火映画の上映、消火訓練などを行ったり、火災予防に関する防火ビデオの貸し出しを行ったりしています。町内会や自治会などの単位でお申し込みください。

- 申し込み先 消防局予防課 ☎23-9256  
中央消防署 ☎24-7621  
東消防署 ☎38-2519  
西消防署 ☎47-2076

不要になった消火器の処分  
不要になった消火器は、燃やせないごみには出せません。最寄りの消防設備専門業者に問い合わせ、引き取ってもらってください。分解や解体は危険ですので絶対にしないでください。

☎消防局予防課 ☎23-9256

同和問題啓発強調月間、人権週間など  
ひとりで悩まずご相談ください

- ①長崎県同和問題啓発強調月間  
啓発標語「じんけんは21世紀のキーワード」  
毎年、11月11日から12月10日は、長崎県同和問題啓発強調月間です。  
☎市役所人権啓発課 ☎24-1111

- ②「第59回人権週間」特設人権相談所の開設  
家庭、職場、近隣間などのご相談に応じます(相談無料、秘密厳守)。

とき	ところ
11月20日(火)	山澄地区公民館(潮見町)、三川内地区公民館(三川内本町)
21日(水)	ひまわりの館(吉井町前岳)、世知原行政センター(世知原町栗迎)、小佐々行政センター(小佐々町西川内)
26日(月)	宇久社会福祉センター(宇久町平)
27日(火)	大野地区公民館(田原町)

※時間はいずれも10:00～15:00  
☎長崎地方法務局佐世保支局総務課 ☎24-4850

- ③全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間  
男女差別、夫からの暴力、セクシャル・ハラスメントなどのご相談に応じます(相談無料、秘密厳守)。  
と き 11月12日(月)～18日(日)  
8:30～19:00(土・日曜は10:00～17:00)  
相談電話 0570-070-810  
☎長崎地方法務局人権擁護課 ☎095-820-5982



PICK\_UP 04

11月30日から無料化に  
国見有料道路の回数券の払い戻し

11月30日(金)から国見有料道路の通行料金が無料になるため、回数券の払い戻しが行われます。

- 回数券販売終了日  
11月20日(火)  
回数券の払い戻し  
①国見有料道路管理事務所(佐賀県西松浦郡有田町山本乙)での払い戻し  
12月28日(金)まで  
②長崎県道路公社(長崎市元船町)での払い戻し  
来年2月29日(金)まで  
※土・日曜、祝日を除く。

☎国見有料道路管理事務所 ☎0955-46-4410  
長崎県道路公社 ☎095-823-2600



PICK\_UP 02